

MUFG Focus USA Weekly

経済調査室 ニューヨーク駐在情報

MUFG Union Bank, N.A. Economic Research NY
Hiroshi Kurihara | 栗原 浩史 (hikurihara@us.mufg.jp)
Director and Chief U.S. Economist

3 月雇用統計：雇用増加ペース鈍化の主因は「季節外れのウィンター・ストーム」とみられるが、「小売実店舗閉鎖」と「政策不透明感」からの下押し圧力に当面注意は必要

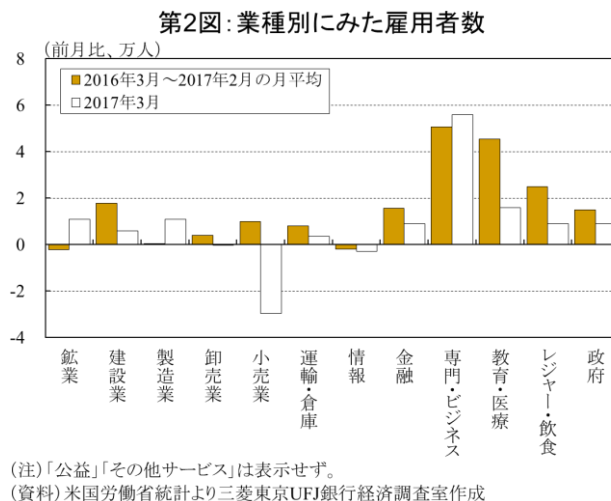
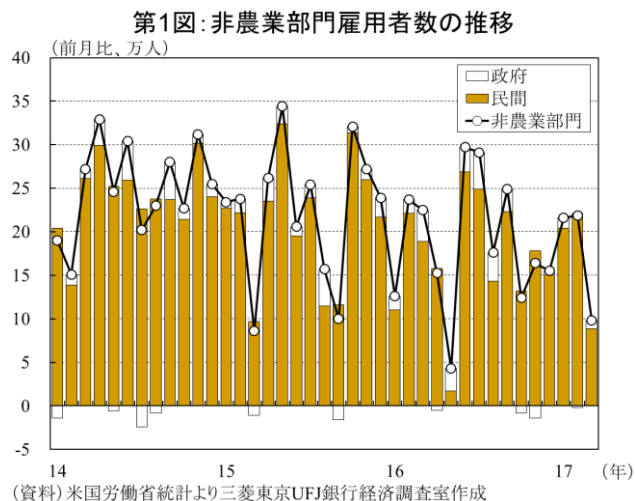
【要旨】

- ✧ 7 日に発表された 3 月の雇用統計では、非農業部門雇用者数が前月比+9.8 万人となり市場予想（Bloomberg 集計値:+18.0 万人）を大幅に下回った。
- ✧ 一方、家計調査では就業者数が大幅に増加したため、3 月の失業率は 4.5%と 2 月（4.7%）から低下し、2007 年 5 月以来の低水準となった。労働参加率は 63.0%で 2 月から不変。時間当たり名目賃金（民間・全雇用者ベース）は前年比+2.7%と 2 月（同+2.8%）から減速した。
- ✧ 3 月に雇用者数増加ペースが鈍化した背景には、まず天候要因が 2 つ挙げられる。①「3 月の悪天候」、②「2 月の記録的な暖かさに伴う雇用増の反動（建設等）」である。①について、3 月は第 3 週に東部を中心に季節外れのウィンター・ストームが発生。3 月の雇用者数の調査対象週は、ちょうど当該週であった。
- ✧ また、政策への不透明感も企業の採用を躊躇させた可能性がある。今週発表された 3 月の ISM 指数で個別項目の雇用指数をみると、製造業は 58.9 と 2 月（54.2）から大きく上昇して 2011 年 6 月以来の高水準を記録した一方、非製造業は 51.6 と 2 月（55.2）から大きく低下し 7 ヶ月ぶりの低水準となっていた。製造業は引き続きトランプ政権の政策に期待している一方、非製造業では、大統領選挙以降に高まった期待感がやや変化して、3 月の雇用者数増加ペースの鈍化に一部影響した可能性も考えられる。
- ✧ なお、小売業の雇用者数は 2 ヶ月連続で大きく減少したが、最近になり小売実店舗なかでも百貨店の閉鎖の動きが加速している状況と整合的だ。今後、小売実店舗の閉鎖が短期間に集中した場合等には、小売業の雇用者数が一段と大幅に減少する可能性もあり注意が必要である。

3月の雇用者数の増加幅は市場予想を大幅に下回る

7日に発表された3月の雇用統計では、非農業部門雇用者数が前月比+9.8万人となり市場予想（Bloomberg集計値:+18.0万人）を大幅に下回った（第1図）。2月分は1.6万人下方改訂され同+21.9万人、1月分は2.2万人下方改訂され同+21.6万人となり、直近3ヵ月平均値は同+17.8万人となっている。

業種別に雇用増減をみると、「製造業」（同+1.1万人）、「鉱業」（同+1.1万人）等が当該業種としては堅調な増加幅だった一方、「小売業」（同▲3.0万人）は2ヵ月連続で減少し、「建設業」（同+0.6万人）、「教育・医療」（同+1.6万人）、「レジャー」（同+0.9万人）が当該業種としては小幅な増加幅に止まった（第2図）。雇用が増加した業種割合を示す雇用DI（民間）は58.0となり、2月（66.9）から低下。週平均労働時間（民間）は34.3時間と前月から不変で、労働投入量は前月から+0.1%増加した。



失業率・広義の失業率ともに低下

3月の失業率は4.5%と2月（4.7%）から低下し、2007年5月以来の低水準となった（第3図）。失業率の変化を要因分解すると、就業者要因が▲0.29%、労働参加率要因が+0.02%、人口要因が+0.06%となっている（第4図）^(注1)。労働参加率は63.0%で2月から不変。失業率が低下したのは、就業者が大幅に増加したためである（前月比+47.2万人）。雇用統計は事業所調査と家計調査の2つの調査で構成されており、前述の非農業部門雇用者数は事業所調査、ここでの失業率算出の元となる就業者数は家計調査に基づいている。双方の短期的な動きが異なることは珍しくないが、今月は大きく乖離した。

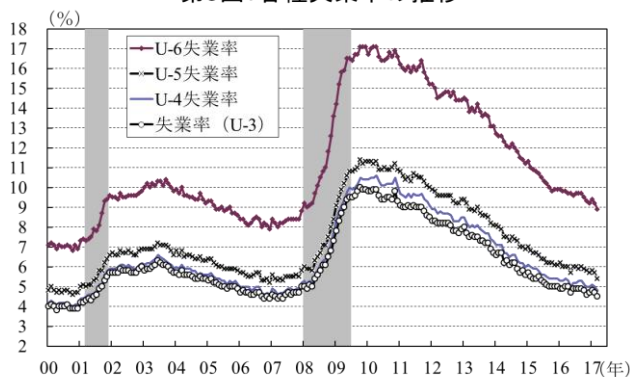
各種失業率をみると、通常のU-3失業率に加えて「求職意欲喪失者」を含めたU-4失業率は4.8%へ低下（2月：5.0%）、U-4失業率に加えて「仕事を求めているが求職意欲喪失以外の理由で過去4週間に就職活動を行わなかった人」も含めたU-5失業率は5.4%へ低下（2

月：5.7%）、U-5 失業率に加えて「経済的理由によるパートタイム労働者」も含めた U-6 失業率（広義の失業率）は 8.9%へ低下した（2 月：9.2%）^{（注 2）}。

（注 1）3 月の就業可能人口は 25441.4 万人となり前月から 16.8 万人増加、労働力人口は 16020.1 万人となり前月から 14.5 万人増加、就業人口（家計調査ベース）は 15300.0 万人となり前月から 47.2 万人増加。就業者率は、60.1%となり前月（60.0%）から上昇。また、平均失業期間は、25.3 週となり前月（25.1 週）から長期化。失業者に占める 27 週以上の長期失業者の割合は、23.3%となり前月（23.8%）から低下した。

（注 2）「仕事を求めているが過去 4 週間に就職活動を行わず失業者にカウントされていない人」は、159.5 万人となり前月から 12.8 万人減少。「経済的理由によるパートタイム労働者（非農業）」は、550.2 万人となり前月から 13.5 万人減少（「経済的理由によるパートタイム労働者」の就業者に占める比率は、3.8%となり前月から 0.1%ポイント低下）。前者は「求職意欲喪失者（ディスカレッジド・ワーカー）」と「仕事を求めているが求職意欲喪失以外の理由で過去 4 週間に就職活動を行わなかった人」に分けられるが、「求職意欲喪失者」は 46.0 万人となり前月から 6.2 万人減少。「仕事を求めているが求職意欲喪失以外の理由で過去 4 週間に就職活動を行わなかった人」は 113.5 万人となり前月から 6.6 万人減少。

第3図：各種失業率の推移

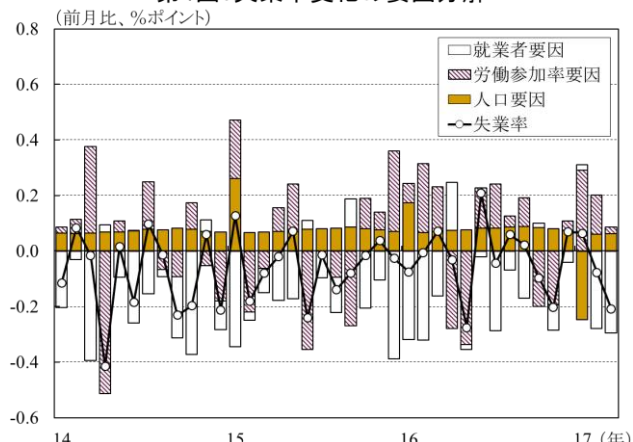


（注）1. 網掛け部分は、景気後退局面。

2. U-3失業率に加え、U-4は求職活動を諦めた労働者、U-5はその他の求職活動をしなかった労働者、U-6は経済的理由によるパート労働者を含む。

（資料）米国労働省統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第4図：失業率変化の要因分解



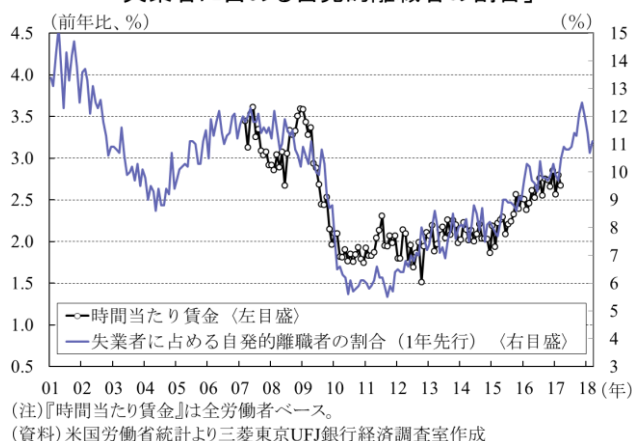
（資料）米国労働省統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

賃金上昇率は前年比+2.7%へ減速

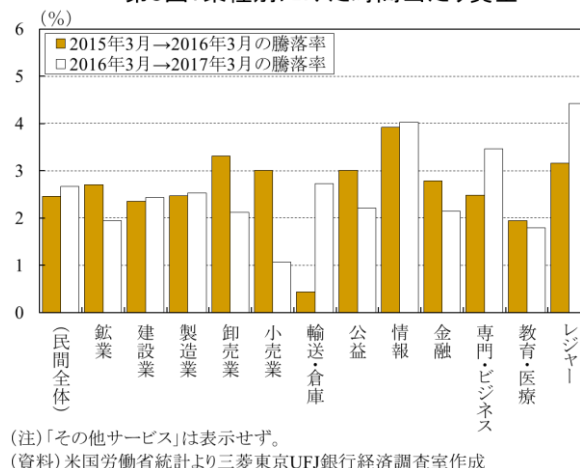
3 月の時間当たり名目賃金（民間・全雇用者ベース）は前月比+0.2%となった。前年比では +2.7%と 2 月（同+2.8%）から減速（第 5 図）。賃金上昇率（前月比）を業種別にみると、3 月は「専門・ビジネスサービス」（前月比+0.9%）、「レジャー」（同+0.5%）、「公益」（同+0.5%）等の増加幅が大きかった一方、「卸売業」（同▲0.3%）、「教育・医療」（同▲0.2%）等が下落した。また、賃金上昇率（前年比）を業種別にみると、「レジャー」（前年比+4.4%）、「情報」（同+4.0%）、「専門・ビジネスサービス」（同+3.5%）等の増加幅が大きかった（第 6 図）。

賃金上昇率の先行指標と考えられる「失業者に占める自発的離職者の割合」は、2 月までの 3 ヶ月連続低下がやや気懸かりだったが、3 月は 11.1%と 4 ヶ月ぶりに上昇した（2 月：10.7%）。賃金上昇率（前年比）は、引き続き緩やかな加速傾向にあるとみておいて良いだろう。

第5図:「時間当たり賃金」と
「失業者に占める自発的離職者の割合」



第6図:業種別にみた時間当たり賃金



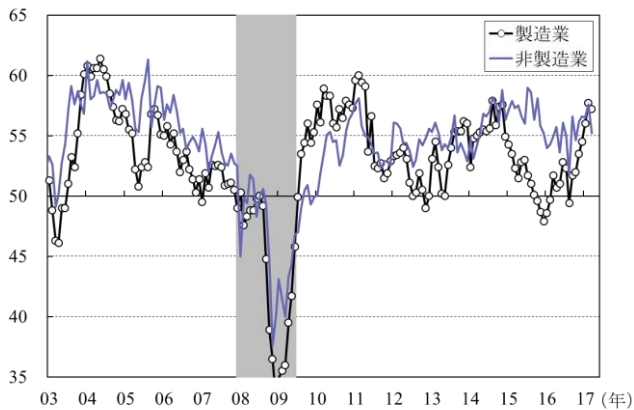
雇用増加ペース鈍化の主因は「季節外れのウィンター・ストーム」か

3月に雇用者数増加ペースが鈍化した背景には、まず天候要因が2つ挙げられる。①「3月の悪天候」、②「2月の記録的な暖かさに伴う雇用増の反動（建設等）」である。①について、3月は第3週に東部を中心に季節外れのウィンター・ストームが発生。フライトのキャンセルが相次ぐ等、経済活動へ大きな影響が出た。3月の雇用者数の調査対象週は、ちょうど当該週であった。家計調査に基づく就業者数増加幅が堅調だったのは、家計調査では「調査対象週に限って悪天候で一時的に働けなかった人は失業者としてカウントしない」ためかもしれない。

また、政策への不透明感も企業の採用を躊躇させた可能性がある。今週発表された3月のISM指数（企業へのアンケート調査を元にした企業活動の状況・景況感を示す指数）は、製造業指数が57.2と2月（57.7）から若干低下も高水準を維持した一方、非製造業指数は55.2と2月（57.6）から低下し5ヵ月ぶりの低水準となった（第7図）。個別項目の雇用指数をみると、製造業は58.9と2月（54.2）から大きく上昇して2011年6月以来の高水準を記録した一方、非製造業は51.6と2月（55.2）から大きく低下し7ヵ月ぶりの低水準となっていた（第8図）。

ISM統計のリリースには企業からのコメントが毎月幾つか掲載されるが、今回は非製造業で、医療保険・通商・移民等といった新政権の政策に対する不透明感・不確実性についてのコメントが散見された。製造業は引き続きトランプ政権の政策に期待している一方、非製造業では、大統領選挙以降に高まった期待感がやや変化して、3月の雇用者数増加ペースの鈍化に一部影響した可能性も考えられる。

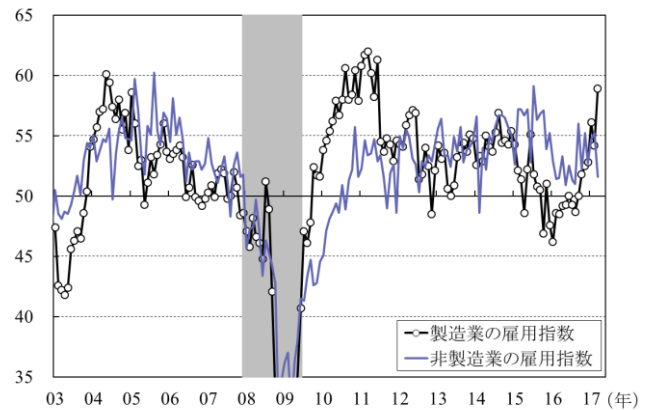
第7図: ISM指数の推移



(注) 網掛け部分は、景気後退局面。

(資料) ISM統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第8図: ISM指数における雇用指数の推移



(注) 網掛け部分は、景気後退局面。

(資料) ISM統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

小売業の雇用動向には注意が必要

なお、小売業の雇用者数は2月（前月比▲3.1万人）、3月（同▲3.0万人）と2ヵ月連続で大きく減少した。小売業の雇用者数が前月から3万人以上減少するのは、（金融危機で雇用減少が続いていた）2009年12月以来初めてである。2月と3月の雇用者数減少は、百貨店等を含む「総合洋品店」での雇用減少が主因で、「総合洋品店」の雇用者数は5ヵ月連続で減少している（第9図、第1表）^(注3)。最近になり、小売実店舗なかでも百貨店の閉鎖（ショッピングモールからの撤退等）の動きが加速している状況と整合的だ。

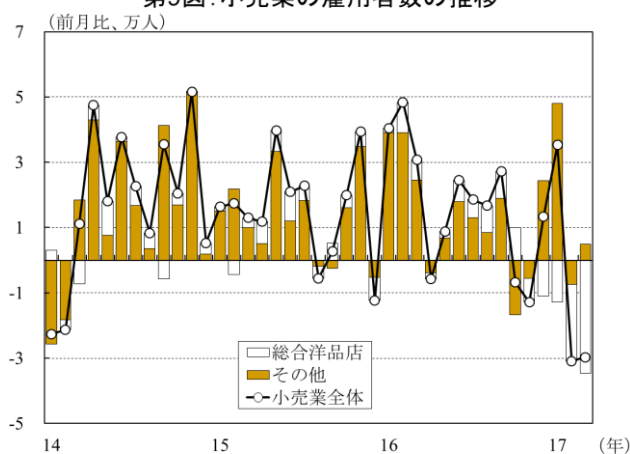
最近になって百貨店等の閉鎖の動きが加速している背景の一つには、オンライン販売の一段の増加が指摘できそうだ。「小売売上高に占める無店舗小売の割合」を月次の小売売上高統計で確認すると、直近2017年2月時点で10.5%（第10図）。本割合は以前より上昇傾向が続いているが、2016年初頃からはそれまでの傾向以上に高まっている^(注4)。

今後、小売実店舗の閉鎖が短期間に集中した場合等には、小売業の雇用者数が一段と大幅に減少する可能性もあり注意が必要である。

(注3) 2016年末時点で、「総合洋品店」の雇用者数は318万人。小売業全体（1,588万人）の20.0%を占めている。また、小売業の雇用者数は、非農業部門全体（14533万人）の10.9%を占めている。

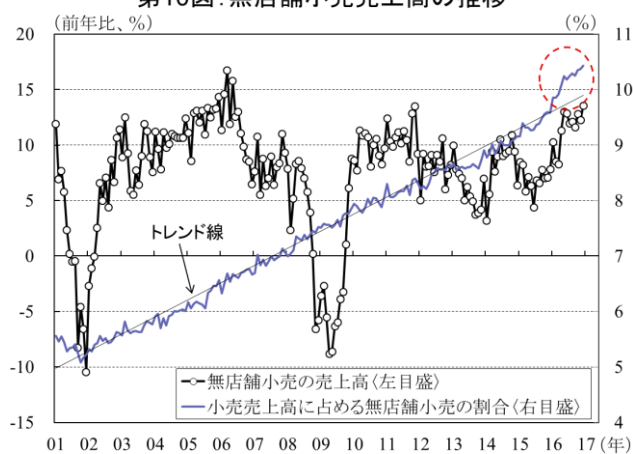
(注4) 2016年初頃からの無店舗小売割合の一段の高まりについては、何らかの統計上の取り扱い変更が影響している可能性もある。

第9図：小売業の雇用者数の推移



(資料) 米国労働省統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第10図：無店舗小売売上高の推移



(資料) 米国商務省統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

第1表：小売業の雇用者数

	雇用者数(各年12月時点、前年比、万人)						雇用者数(前月比、万人)			小売業雇用者数に占める割合(2011年末、%)	小売業雇用者数に占める割合(2016年末、%)
	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年1月	2017年2月	2017年3月		
小売業全体	28.4	14.5	37.4	21.4	18.6	20.3	3.5	-3.1	-3.0	100.0	100.0
自動車・部品販売店	5.7	4.3	6.7	6.9	6.8	4.1	0.5	0.4	0.0	11.5	12.5
家具類販売店	-0.2	0.4	1.0	1.0	0.0	1.4	0.7	0.1	0.1	3.0	3.0
家電店	-1.1	-1.7	0.6	0.4	1.4	-1.3	0.9	-0.5	0.4	3.6	3.3
建材・園芸用品店	2.6	3.0	4.2	0.4	2.0	3.3	0.2	0.1	0.5	7.8	8.0
食料品店	2.5	5.9	7.8	7.9	1.0	3.7	0.2	-0.1	0.2	19.2	19.5
医療・パーソナルケア	1.0	2.0	1.9	0.5	0.5	3.0	0.1	-0.2	-0.4	6.7	6.6
ガソリンスタンド	1.6	1.5	2.2	1.5	2.6	1.9	0.1	0.2	0.1	5.7	5.8
衣服品店	5.2	3.4	-1.4	-4.2	-1.7	0.1	2.2	-0.5	-0.6	9.3	8.5
スポーツ用品・趣味関連	-2.5	1.3	5.1	1.5	-1.5	-0.8	-0.4	-0.9	-0.2	3.9	3.9
総合用品店	10.2	-8.9	6.2	2.1	3.0	3.7	-1.3	-2.3	-3.5	21.0	20.0
その他	1.7	2.3	0.0	1.9	2.0	-0.9	0.0	0.4	0.2	5.3	5.3
無店舗小売	1.7	1.1	3.1	1.7	2.6	2.0	0.4	0.3	0.2	3.0	3.4

(資料) 米国労働省統計より三菱東京UFJ銀行経済調査室作成

(2017年4月7日 栗原 浩史 hikurihara@us.mufig.jp)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊社ホームページでもご覧いただけます。

The information herein is provided for information purposes only, and is not to be used or considered as an offer or the solicitation of an offer to sell or to buy or subscribe for securities or other financial instruments. Neither this nor any other communication prepared by The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd. (collectively with its various offices and affiliates, "BTMU") is or should be construed as investment advice, a recommendation to enter into a particular transaction or pursue a particular strategy, or any statement as to the likelihood that a particular transaction or strategy will be effective in light of your business objectives or operations. Before entering into any particular transaction, you are advised to obtain such independent financial, legal, accounting and other advice as may be appropriate under the circumstances. In any event, any decision to enter into a transaction will be yours alone, not based on information prepared or provided by BTMU. BTMU hereby disclaims any responsibility to you concerning the characterization or identification of terms, conditions, and legal or accounting or other issues or risks that may arise in connection with any particular transaction or business strategy. While BTMU believes that any relevant factual statements herein and any assumptions on which information herein are based, are in each case accurate, BTMU makes no representation or warranty regarding such accuracy and shall not be responsible for any inaccuracy in such statements or assumptions. Note that BTMU may have issued, and may in the future issue, other reports that are inconsistent with or that reach conclusions different from the information set forth herein. Such other reports, if any, reflect the different assumptions, views and/or analytical methods of the analysts who prepared them, and BTMU is under no obligation to ensure that such other reports are brought to your attention.